

第18回 特定業者との随意契約に関する調査特別委員会		
開催日時	令和7年9月25日(木) 基地対策特別委員会終了後	
出席議員	委員長：武道 修司 副委員長：宗 裕 委員：工藤 久司 委員：田原 宗憲 委員：池亀 豊 委員：吉元 健人	
事務局職員	局長：桑野 智	

午後3時00分開会

○委員長（武道 修司君） それでは、第18回特定業者との随意契約に関する調査特別委員会を開会をいたします。

本日は事務打合せと当初思っていましたが、今日後から協議事項もありますように議事録の関係で、先日、池亀議員から議場で指摘がありました案件をちょっと確認したい部分ありますので、正式に議事録として残す必要があるので正式な会議のほうにしています。よろしくお願ひをいたします。

それでは、早速協議事項に入りたいと思います。今後のスケジュールについてということで、何か皆さんのはうから、こういうふうなスケジュールで行ったらどうかとか何かありましたらお願いをいたします。ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（武道 修司君） なければ、私のほうからの提案です。来週中に監査請求を起こしたいというふうに思っています。監査請求の内容を、来週早々会議を開いて内容を決めて、まず先に監査請求を起こしたいということと、あと、いろんな資料の中でまだまだ確認をしないといけない部分があります。ちょっと困っているのが、住民生活課の内山補佐ともう一人担当の方が今休まれているということで、その調査がなかなか進められないということで、ちょっと困っているような状況です。

その点を踏まえて来週監査請求の中身を協議したときに、どの部分を今後調査をするのか、どのような内容でいくのかというのは、来週打合せをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 今日正式な会議で議事録に……。よろしいですか、いいみたいですね。今日正式な委員会となりまして議事録にも残るんで、あえて私の考えを述べさせていただきます。

委員長の考えに全く同感でございます。ただ、いろんな意見がありましょうけど、やはり12月議会、12月定例会が一つの節目で、12月定例会でどこまでやれるのか、やれるのか。私、今の段階で12月までに最終報告書でそこまで決めつけるつもりはないんですけど、やっぱり重大なめどなんで、12月定例会までにどこまでやれるかというのをそろそろ計画を立てないと、調査すれば調査するほど対象が広がってという状態になっていると思うんですよ。

ただ、監査請求は早く出さないと、監査結果が出てきませんから、私も12月の前、11月中に監査請求を上げてもらうような形で、まず早急に論点を絞って監査請求を出すということは大賛成でございます。

ただ、次にやる急ぐべきことは監査請求の内容なんんですけど、それが固まった時点で皆さんの

意見を聞きながら、12月にどの範囲、どこまでやるのかということを、また改めて協議させていただければと思います。

○委員長（武道 修司君） ありがとうございます。

ほかに。吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 委員長のお言葉に僕も賛成で、スケジュール的には監査請求をするのが進めやすいのかなと僕は思います。と同時に、9月議会中に住民監査請求のことも、委員の皆さんにはちらほらやってみようかなというのは、ちょっと聞いてみたんですけども、監査請求と住民監査請求の違いも結構ありますし、その辺は個人的にやっていきたいなとは思うので、またその辺を御相談するかもしれない、そのときはよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（武道 修司君） ありがとうございます。

ほかに。ありませんかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（武道 修司君） それでは来週、日程を決めて会議をしたいと思います。

来週は内容の細かいところになりますんで、秘密会というよりも事務打合せで行ったほうがいいかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。公開がいいですか。それとも公開じゃないほうが話しやすいかなと思って、もう回数に入れない事務打合せということでよろしいでしょうか。（「ただ、その次に、やっぱり委員会の議決が要るから。内容が固まれば、正式の委員会やって監査請求に出すという流れですね」と呼ぶ者あり）

そうですね。そうしないと、一応先日の議会で監査請求の委任をこの委員会がいただきました。議決は必要ありませんけど、委員会に委任をしていただいてますので、議員会の議決は必要になりますので、そこは例えば打合せが終わった後、正式な会議を開いて、それからそこで議決をしてという、そこは議事録にしっかりと残るように対応したいと思います。よろしくお願ひいたします。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 今日はあまり踏み込んだ監査請求の内容は時間がないんで、私もそこまではと思ってるんですけど、軽くはやりません、それとも次回に全て。（「次回に」と呼ぶ者あり）分かりました。次回にしましょう。

○委員長（武道 修司君） 基本的には、先日宗議員のほうから出された告発状というか、告発の議案の内容のまづ検証も必要かなというふうに思います。告発として一度議会に上がったということは、百条委員会としてその内容の確認をする必要性はあるのかなというふうに思いますんで、その部分を踏まえて内容の検証をしていって、それを踏まえて監査請求をどのようにするかというところは、次回話をしていきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（武道 修司君） ということで、次回進めていきたいと思います。

最後に次回の日にちの設定をしたいと思いますので、この案件については、スケジュールについては以上で終わります。

次に、議事録についてということで、先日、池亀議員のほうから議事録に対して、自分が発言していないところの発言が議事録にあった。その議事録に対して、第8回百条委員会が百条委員会として成立しているのか疑問を持ちます。という発言がありました。第8回の百条委員会のほうは証人喚問です。証人喚問で当初が——誰だったかな（「宗さんと池亀さん」と呼ぶ者あり）いやいや、百条委員会の（「誰が証人に来たかですか」と呼ぶ者あり）証人は、吉元一也さんと（「米谷さん、竹本さん」と呼ぶ者あり）竹本さんと米谷さんですね。その3人の委員会をやっています。3人やったよね。（「3人ですかね」と呼ぶ者あり）

この議事録が問題があるということと、百条委員会自体が成立していないということを言われたんで、こここのちょっと真意を池亀議員のほうからちょっと教えていただいて、もし成立していないんであれば、3人を再度証人喚問で来ていただいて、再度その3人から証言を取る必要性があるのかなというふうに思うんで、百条委員会が私は成立というか正式に開会をして議事録もそのようになっているし、証人喚問を行いますということで証人喚問も3人を行っていますんで、第8回の百条委員会自体は、私は成立していると思うんですけどね、もし成立していないというところがあれば、ちょっと指摘をしてください。もしあれやったら、それは再度やり直さないといけない部分あると思いますんで、池亀議員のほうからあれば、その指摘を少しお願いをいたします。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 私が言ったのは「成立していない」と言ったんじゃなくて、私は「成立していないんじゃないかと思う」と言ったんです。百条委員会というのは、インターネットで調べると「委員長が進行する」と書いていますので、委員長が進行して、私以外の委員の方が全員それを認めているわけですから、成立しているわけです。ただ私は、成立していないんじゃないかという疑問を持っていると、あの場で申し上げたんです。

それで、あの場でそういうことを申し上げたのは、あの議案が出てきてすぐ質問、討論、採決に進みました。そうですね。

○委員長（武道 修司君） はい、通常の議会の流れだと思います。

○委員（14番 池亀 豊君） それで、議案の内容を読んだんですけど、はっきり言って読んすぐには内容が詳しくは分かりませんでした。

ただ、すぐ思ったのは、第8回調査特別委員会で、証人の方が話された内容が両方の議案に書かれているなと思いました。それで、第8回委員会の私の考えを質問とか討論の中で述べました。

そのときに、第8回調査特別委員会は私にとって生まれて初めての証人喚問なんです。生まれて初めての証人喚問なんですけど、ずっと百条委員会というのが兵庫県とかでやっているのを、ずっとユーチューブとかテレビとかでニュースとかで見てました。それで、そういうものなんだろうと思って委員会が始まったんですけど。

最初に委員会に証人として来られたのが竹本元課長です。竹本元課長が委員長から2時間の証人喚問の中で指名されたのが、11ページの「証人どうぞ」、これが1回。それから13ページの「竹本さんお願いします」、これが1回。それから15ページの「竹本さん」、これが1回。それだけなんです、指名されたのが。あとはもう全部、指名されていないで証人が発言しているんです。僕の意見として、そういうのが証人喚問として成立するのだろうかと考えました。

それから、その次に喚問された吉元さん、それから米谷さん、この2人は、僕の見る限りでは1回も指名されていないんです。米谷証人とか竹本証人とか、普通はそうやって発言するのが僕は普通だと思っていたんで、え、これでいいんかなって思ったんですよ。

それで、議事録がどうやって作るんやろうかと思って、桑野局長に「議事録どうやって作るん」て聞いたら、桑野局長が、「それはみんなでテープ聞いて、誰が発言したか調べたらいいんじゃないですか」て言ったから、あ、そうなんかと思って大変やなって思って。それで、実際に自分が発言していないなと思ったのは2か所だけなんですけど、誰が発言したかも書いていない発言も何個かあるんですよ。

それで、私の発言以外にも違う人の名前を書いてるのも、もしかしたらあるんやないかな。だって、ぎじろくセンターの人が誰が発言しとるち、大体分かると思うんやけど、正確に分からないと思うんですよ。特に私があの日に（「揚げ足とらんでいいですか」「最後まで聞こう」「手短にお願いします」と呼ぶ者あり）特に17ページから私が雑談がずっと続いているので、「ちょっとトイレに行ってきます」と言うまでの間、2ページにわたって、本当にもう全く会話しているだけなんです、委員と証人が。だから、私の意見で、これは証人喚問の調査特別委員会として成立しているんかなという疑問を持って。

また議案に、このときの発言内容が議案の——短時間だったんで正確に物すごく読んどるわけじゃないです。普通やったら僕、議案に反対するときとか賛成するときは、家で賛成討論とか反対討論をやっぱり2日間ぐらいにわたって考えてするんですけど、あのときはもう時間なかったんで、とっさに第8回の証言の分やなと思ったんで、第8回の分について意見を述べさせていただいて、それを理由に反対しました。

○委員長（武道 修司君） 今、私の進行が悪いということで指摘を受けたというふうに思いますんで、成立していないという方がおられますんで、再度証人喚問を行います、3名。ほかにも、ほかの議案全部そうです。だから全ての全員に、再度証人喚問を行うようにしましょう。そうし

ないと、これは成立していないというふうになると、特に米谷さんの発言というのは本当に重要ななもので、それが成立していない発言というふうに取られるんであれば、ちょっと大変なことなんで、再度、今までの証人で呼ばれた方、再度全て検証をして、私が指名をしていないで発言をしたという部分があれば、全ての全員に再度証人喚問をやり直します。よろしいですかね、池亀議員、それで。（「ちょっと委員長」と呼ぶ者あり）いや、ちょっと池亀議員の意見、そういうことですよね。

○委員（14番 池亀 豊君）先ほど言ったように、進行は委員長がするようになっていますので。

○委員長（武道 修司君）だから、私の進行が悪いから。

○委員（14番 池亀 豊君）悪いんじゃないんです。委員長がしたことが正しいってインターネットの百条委員会のところにちゃんと書いているんです。委員長の進行が正しいんだと、そう書いているんで。インターネットのA I君かね、答える人、あの人の答えは「委員長が進行するのが進行の仕方として正しい」というふうに答えていたり思ってますんで、その人たちの証言が成立していないということになると大変なことなんで、我々も責任がありますから。そこは全員が成立しているというんであればそのまでいいんですけどね、1人でも成立していないという方がおられたら、それは再度やりかえないといけないかなということです。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君）言っているように、私は成立していると言ってるんです。私の考で成立していないじゃないかなと思うけど、百条委員会の進行として成立しているとちゃんとA I君か何かが答えていたり思ってますんで、だから成立しているんです。（「何が言いたいのか分からん」「じゃ、何も問題なかったということでしょう」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）私はそう思うと発言したんです。

○委員長（武道 修司君）いやいや、だからいいんですよ。（「私はそう思うけど成立している。疑問があると思うけど成立していると言っているんですよ」と呼ぶ者あり）

いや、だけど池亀委員、これ百条委員会なんで、皆さんそれぞれの人生かかっているんですよ。この委員じゃないんですよ、証人に来られる人たちが皆さん人生かかっているんですよ。これが成立していないと思うということの発言自体が、もうちょっとすごい問題があるんで、成立して

るかしてないか、していないというふうに思われるんであれば、そのしていない部分を再度ちゃんとしないといけないもんで、それで、もし成立していないと思われるんであれば、池亀議員の意向を反映して再度開きましょうということなんです。

ただ、もしそれで間違いありません、この議会で、議事録で間違いありません、この議事録でいいです、百条委員会は成立していますということを認められるんであれば再度聞く必要はないんですけどね。今認められるか認められないか分からぬ発言だったんで、再度確認をしてるだけなんですよ。

○委員（14番 池亀 豊君） いや、認められますよ。

○委員長（武道 修司君） なら、認めるということでいいんですよね。

○委員（14番 池亀 豊君） いいです。

○委員長（武道 修司君） なら、今度自分は成立していないと思うような発言はしないでほしいです。いいですか、池亀議員、言われている意味は。もし認められないというんであれば、再度開きます。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 私、ちょっと池亀委員には厳しいことを言うんですけど、あの発言は百条委員会の正当性に疑問を呈する発言というふうにほとんどの方が聞いているんですよ。それが今ただすと、百条委員会は成立しているとおっしゃるんだったら、次回の本会議で構いませんから、訂正発言をしていただかないと。（「はい」と呼ぶ者あり）と思うんですけど、いかがですか。

○委員長（武道 修司君） 池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） あの発言は、議案に対する発言です。

○委員長（武道 修司君） いや、議案どうでもいいんですよ。ただ、しゃべられたお言葉が、「第8回百条委員会自体が百条委員会として成立しているのか疑問を持ちます」ということを発言されたんで。

○委員（14番 池亀 豊君） それが反対理由です。

○委員長（武道 修司君） だから、だから……

○委員（14番 池亀 豊君） 反対理由を言うなということですか。（「違いますよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） いや、違います。だけ、第8回の、いいですか。第8回の百条委員会自体が成立していないということを言われているんですよね。

○委員（14番 池亀 豊君） じゃ、ないかと思った。

○委員長（武道 修司君） 成立していないんであれば（発言する者あり）再度その証人の人たちの発言が全部なしになってしまふんで、その人たちを再度呼んで、証人喚問を再度しないといけ

ないと思いますがという話なんですよ。

○委員（4番 田原 宗憲君） 先に俺ちょっと説明させて。この前の池亀さんの発言の中で、私が言われたのは、池亀さんは百条委員会の委員やろうがということを言われたんよ。その中で、委員であって、何でああいう発言をしたのかというふうに私聞かれたんやけど、だからその点で百条委員会は成立していますよちゅうことはちゃんと述べています。

ただし、町民の方が池亀さんの考え方方が分からぬといふうにもちよつと思っているので。だから、答弁として述べるのはいいんやけど、その前に百条委員会の委員でということを自分も一緒に決めたわけやないですか。だからその件を否定するようなことをちょっと言うべきじやないんやないんかなというのを皆さんおっしゃっているんですよ。理解できます。

発言は何しても構わないんですけど、百条委員会の委員なんですよ。委員長じやなくて、副委員長じやなくて委員なんですよ。だからその中で一任していることに関して、池亀さんが後で決まったことを答弁の中で言うことじやないし、私も正直百条委員会に言えばいいんやないちゅうことを言ったと思うんですよ、議場の中で。

だから、議員としてちょっと違うんじやないかなといふうに私、個人的に思いました。

○委員長（武道 修司君） いいですか。池亀委員、もしかしたら最後に出された議案というのは百条委員会から出していないんですよ。宗議員が提案者で、吉元議員と田原議員が賛成議員で出されているんですよね。百条委員会は関係ないんですよ。ただ、百条委員会で調べた中で出てきた案件で告発をしたらどうですかというところの議案だったんですよね。

だから、百条委員会としてどうかということやないんですけど、その中で池亀議員のほうから第8回百条委員会は成立をしていないといふ発言があったんで、成立をしていなければ、第8回の百条委員会の証人の3人の方に再度来ていただいて、もしほかにもそういうものがあるんであれば言っていただければ、皆さんやっぱり人生かかっていますんで、そこは証言として再度しっかりした形で採用しないといけない。私は今までも、私が言わなくとも、その人が挙手をして発言をしてる、議事録に残ってるといふのは、雑談のところはちょっとのけてもいいかなといふうに思いますけどね。基本的には議事録に載つてることが、この会場の中で話したことが書いていますんで、私は成立しているといふうに思っているんです。

池亀議員のほうから成立していないということで今指摘を受けたから、これは6人の委員が、全員が同じ気持ちで成立しているかしていないかというところをちゃんとしとしないと、これをしていないといふうに言われたら、この委員会自体の存在というか、周りから見たときのいい加減なことやってるんではないかといふうに見られるとちょっと困るんで、池亀議員が納得いけるように、私も正式に会議を再度開いてもやらないといけないかなといふうに思つます。

だから、池亀議員が成立していないといふんであれば、そういうふうにしないといけないし、

もし成立しているというんであれば、あのときの発言は成立していないという発言をしたんで訂正をしていただければということなんですね。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 成立していないという意見がもし私の中にあるんだとすれば、百条委員会で言います。（「今ここ百条委員会」と呼ぶ者あり） はい、だから百条委員会の場で言います、私がそう思っているんであれば。あれは、あの議案に対する反対討論です。あの議案がもし出てきてなかつたら、あんなこと言いません。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） 池亀さんに、一応百条委員会のメンバーとしてお聞きしたいんですが、私たちが告発状を出したポンプ交換の件に関しては御存じだと思うんですけど、それを聞いて、その告発状の件が間違いなんですか。それだけちょっと認識、どういうふうに認識しているのかを。

○委員長（武道 修司君） 池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） あのとき私、反対討論の中で言ったと思うんですけど、間違いか正しいんか分からぬ。だから賛成できないと言ったと思うんですよ。分からぬんです。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 池亀さんも百条委員会を調べてくれると思っていると思うので、ここでちょっと発言させてもらうんですけども。百条委員会の中はあくまでも調査委員会なので、調査を進めていき、そこで出てきたものを調べていくことが調査なんんですけども、それ以上踏み込んだ内容になると、捜査になってくるという認識になってきます。捜査は私たちはできないので、知り得る段階で知り得た瞬間に、捜査をしなければいけない内容は捜査機関にお願いしなきゃいけないというルールもあるんですよ、百条委員会の中に。

もう僕たちは委員長ともずっと事務打合わせの中で、これ以上平行線を続けていても、どうなんですか、時間かかるばっかりで事案ばっかりどんどんいろんな、知らなくていい事案は一つもないとは思いますが、どんどん今もう切りがないほどの件数になっていっているのが事実なんですよね。

じゃあ落としどころというか、落としどころをこんなところにつくっていいのか分からぬですが、最終的な判断で告発するのか、どうするのかという段階を事務打合わせでしているんですけど、池亀さんはいつもされているので、そこの内容は知らないと思います。知らないけど、そこも僕は百条委員会の中の事務打合わせでやっているので、なぜこういうふうになっているのか、なぜそういうふうになったのかというのを、池亀さんの立場だと多分党員でもありますし、先頭にやっぱり町民の利益を考えて動いてくれる政党だと僕は思っているので、あの発言はやっぱり町民に対してもがっかりしている人間もいっぱいいるので、よく考えていただきたいなと思いま

す。

以上です。

○委員長（武道 修司君） 池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 今の吉元委員が百条委員会の中で発言した内容について、武道委員長から全員に質問があって、私だけが賛成しなかったんです、百条委員会で。（「どの質問ですか」と呼ぶ者あり）今、吉元委員が言った内容です。今、吉元さんがずっとしゃべったですよ。（「告発した内容」と呼ぶ者あり）告発した内容じゃなくて、このまんまだらだらやつても何とかかんとかやということを百条委員会で吉元さんがおっしゃったんですよ。今しゃべった内容をそのまんまおっしゃったんです。そのときに武道委員長が皆さんのお意見を聞いてみようと思つしゃって、それで皆さんそれでいいよておっしゃって、最後に僕に武道委員長が、池亀さんはと聞かれて、僕は最終報告書を出すべきだと言ったんです。

○委員長（武道 修司君） 田原委員。

○委員（4番 田原 宗憲君） そもそも世間では百条委員会が終わって、町長、副町長とか執行部は、最終の結論が出て報告書を出さんと受け付けませんよというふうに思っているんやけど、ただ百条委員会の中で、もしも事件性があるものに関してと地方公務員法の中で、町長、副町長にも値するんですが、こういう事件性があれば直ちに対処しなければならないちいう決まりがあるんですよ。

だから百条委員会が——ちゃんと帰つて調べてくださいよ。百条委員会がもし事件性があるものに関して知り得た場合は、直ちに証拠隠滅とかのおそれがあるので、最終報告書を待たず行うちいうふうになつてゐるんですよ。だからこれを、最終的にまだ終わつてないんですよ。終わつてないでも途中でも、ああいう違法という事件性があればね。ただ池亀さんも内容を聞いて架空請求があるとかいうのは、多分どちらかが虚偽の疑いがあるちいうのは、多分池亀さんも分かっているんだろうと思うんですけど、その時点で知り得た情報を基に行動をしなきやいけないんですよ。もう知つてしまつたんですよ。知らないとは言えないんですよ。

だから、最終報告を待たなくとも、しなきやいけないというふうになつています。

以上。

○委員長（武道 修司君） 一応、告発の議案に関しては、池亀議員も最終的にまとめがという話もされていましたし、委員で全部まとめてというのは基本的に今の段階では最終報告にもなつていないので、どうなのかということがあつたんで、百条委員会としては告発をするのはやめましょう、見送りましょうということで結論出ているんで、百条委員会としては告発まではまだ至つてません。ここだけは多分御理解していただいていると思うんですよね。（「それを私が言ったんです」「我々もその認識」と呼ぶ者あり）皆さん、そうですよね。

その認識の中で百条委員会ができないんであれば、宗議員が提案者でやりますということで言わされたというだけで、百条委員会は早く言えば決議していないし、百条委員会からの提案ではないんです。（「だから、普通の流れです。それでその流れの中で、宗議員の提案について」と呼ぶ者あり）すいません、マイクで挙手で。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 宗議員の提案について反対だったので、反対討論を考えるときに、反対理由をパッと見せられて、あれの中でどう反対を言うたらいいかなと思って反対理由を述べただけで、百条委員会の中で成立していないとか私は一回も言っていませんので。

○委員長（武道 修司君） ちょっと一回整理しましょう。すいません。

まず、第8回百条委員会自体は、池亀議員、確認します。成立していますか、成立していませんか。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 成立していると思います。

○委員長（武道 修司君） はい、なら成立しているということで、再度証人喚問を行う必要はないということでよろしいですか。議事録を残すんで、「はい」って返事してください。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） はい。

○委員長（武道 修司君） ということは、第8回百条委員会は百条委員会として成立しているということで認識をしていただいたということにします。

それともう一つ、これ私からのお願いです。皆さんにもお願いです。議事録の修正があれば、委員の一人として、委員長もしくはこの委員会または事務局、場合によっては副委員長でも構いません、指摘をしてください。その中で修正をしていきたいと思います。まして、もうサインまで行って出ているものに関しては、速やかに修正をかけないといけないということになりますんで、速やかにお願いをいたします。

また、この委員会の信頼度の問題にもなってきますんで、できれば外部のほうに、この委員会にも話をしない、委員長とか副委員長にも話をしない状態で、外部でお話しするのはいかがなものかなというふうに思います。

それと、あの場で言わされた発言で、基本的に議事録を作るのは基本は事務局です。これ外部の、外部というか他の自治体の人たちから見たら、ああ、築上町の議会事務局はめちゃくちゃだなと。議事録ちゃんと作ってないんやというふうに見られると、築上町の議会もしくは事務局が信頼を損なうような話になりますんで、サインは私も副委員長の宗議員もしていますが、よその自治体から見れば、そういうふうに見られますんで、事務局のほうはしっかりと夜遅くまでチェックを何回もして、ぎじろくセンターから上がってきたものをチェックを何回もしながら、この議事録というのを作成しています。もしそういうふうなことがあれば、速やかに連絡をしていただいて、誰かを落とし入れるような結果にならないようにお願いをしたいというふうに思いますので、よ

ろしくお願いをいたします。

それと、第8回のテープ、議事録の検証の問題です。

池亀議員のほうから指摘があったのが、ちょっと読みます。竹本さんの発言の後です。「いいですか」ということで私が発言しています。その後に池亀議員が、「途中で恐縮ですけど、吉元さんちょっと委員長がね」という言葉です。ちょっと時間の関係がということで、時間がかなり遅くなつたんで、そういうふうにちょっと時間がかかっているということで、ちょっと時間がという話をしただろうと思います。その後に池亀議員が、「待っているほかの方もいるから、どうやつたというふうに、吉元さんどう思う」という、この言葉です。この言葉の今、池亀議員がとう、「途中恐縮ですけど吉元さんちょっと委員長がね」ということと、「待っているほかの方がいるからどうやつたというふうに、吉元さんどう思う」、この言葉が宗議員の言葉ではないかという指摘です。

○委員（14番 池亀 豊君）いや、それは私、指摘していないよ。

○委員長（武道 修司君）いや、これで事務局に言われたということで。

○委員（14番 池亀 豊君）いや、宗議員は言ってない。

○委員長（武道 修司君）いや、だけ、多分、宗議員だろうという。

○委員（14番 池亀 豊君）いや、それは武道さんが。

○委員長（武道 修司君）池亀さんが言っていないということですよ。（「自分の言葉ではない、指摘したのね」と呼ぶ者あり）

○委員（14番 池亀 豊君）いや、宗議員というとこだけ、後は僕のことやろ。今、武道さんが言った、宗議員の言葉じゃないかて。

○委員長（武道 修司君）いや、だけ、この言葉を、今池亀議員が言われたという言葉が、池亀議員ではないということですよね。それを指摘したということですよね。（発言する者あり）

○委員（14番 池亀 豊君）だけ、聞いてないのは宗議員の部分だけ。

○委員長（武道 修司君）議場で言われた議事録自体がちゃんとした議事録ではないということを、議場で言われた中身のところの文面が、今言ったように「途中恐縮ですけど、吉元さんちょっと委員長がね」という言葉と、「待っているほかの方がいるからどうやつたというふうに、吉元さんどう思う」、この言葉が自分が発言した言葉ではないという。多分これが宗議員だろうということなんです。

それで、この言葉自体は、多分雑談のというか横からマイクに入つていて、そのマイクの音を拾つたものをぎじろくセンターが議事録に入れたものだろうと思います。その後に吉元議員も発言をしているんですけど、マイクが拾つてないんです。聴取不能ということで、多分だから、ちょっとここは雑談風になったのかなという部分だろうと思うんです。

そもそもこの池亀議員の「途中恐縮ですけど」という言葉も、その後に「待っているほかの人が」という、これ多分宗議員の声ではないかということで、これも本当にマイクを通してないことなんで、はっきり分かりにくい部分かなというふうに思うんで、この部分を宗議員に変えるのか、それともこの部分を完全に削除してしまうのか、ここはちょっと議事録の、池亀議員が私の発言じゃないということなんで、これ修正しないといけないから、どうしたものかなという。

（「問題ある」と発言する者あり）いや、問題のあるような発言ではないんですけどね。これがだから、この運営に関して左右するような中身ではないんですけど、ただ、この言葉が私の発言ではないという池亀議員の声なんで、どうしましょうかということです。

池亀議員、何かこれをどうしてほしいとかいうのありますか。

○委員（14番 池亀 豊君） いえ、ないです。

○委員長（武道 修司君） どうしたらいいですか。

○委員（14番 池亀 豊君） いや、ないです。（「そのままでいいん」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 池亀議員の発言じゃないといって言われたんで、これをどうするかという今問題なんですよ。（「そのままでもいいという意向ですか」と呼ぶ者あり）あ、すいません、マイクで。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 私が言ったのは、私が発言していないことが「池亀豊」と書いて載っているから載っていると言っただけで、どうしようとかこうしようとかは別に意見ないです。

○委員長（武道 修司君） いやいや、議事録——宗委員。

○副委員長（宗 裕君） あまりにも無責任な発言だと思います。自分が本会議で言った、それ事実でしょ。その事実が聞いた人やほかの議員や町民がどう受け取るかまでを配慮すべきだと思います、議員の発言だと。言っただけで、それがどういう結果を生むとか、どう受け取るとか自分は知らないというような極めて無責任な発言だと私はちょっと厳しいんですけど、そう思います。

その意見を言った上で、私の意見を言います。間違いということが明らかになったのはいいことだと思っているので、その間違いに対してどうすべきかという今、委員長が、これを私の発言であるとほぼ——私聞いてないですけど、録音テープを。録音テープから私の発言であるということが間違いなければ、発言者を私に訂正するというのが一つ。

それと池亀議員のところから吉元議員のところまでの言葉、ほとんど証言内容とか委員会の運営には関係のない、多分大変申し訳なかったけど、私と私が一番近い吉元さんに不規則発言の雑談で私語で話しかけたのが拾われて出ているというような内容だと思うんで、全て削除してしまうのも一理ありだと思うんで、その2つの対応策のうちどちらがよろしいですかと委員長が提案されているんだと思うんで、何もしなくていいというのではないと思うんで、どちらがいいのかと

いうのをここで議論すればいいんじゃないかと思うんですが。

○委員長（武道 修司君） 池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） ちょっと言葉が間違えました。委員長の今提案された両方に賛成です。（「それもないでしょう」と呼ぶ者あり）いやいや、削除しないで宗委員に変えるのも賛成だし、削除するのにも賛成。（発言する者あり）

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） ちょっと僕も議事録見ましたけど、結局全然内容と関係ないやつなんですよね。多分その意見がどうなんかこうなんかというのを池亀さんを通して、僕と宗さんが会話中に入り込んだのを拾ってしまった内容なのかなと思うので、いずれそこ僕の点々のところまで全部飛ばしても会話はそのままだと思うんですよ。僕は削除していいと思うんですけど、皆さんのがよろしければですよ、あくまでも。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 何人から意見が出たんで、私も自分の意見を言います。削除のほうが望ましいと思います。

○委員長（武道 修司君） 皆さん、削除の方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（武道 修司君） それでは、池亀議員と書かれているところの発言から吉元議員の聴取不能というところまでを議事録から削除するということでよろしいでしょうか。池亀委員いいですか。

○委員（14番 池亀 豊君） はい。

○委員長（武道 修司君） ということで、議事録の修正をお願いをいたします。

もしほかに気づいて、ここおかしいというところがあれば、先ほど言ったように速やかに連絡をお願いをいたします。

それともう一点です。これ百条委員会でも認定をしています。認定というか、もう中間報告書にも書いていますけど、クローラの話です。告発の中にもありました。池亀議員が日にちのところがよく分かられていない部分もあったと思いますので、再度ここだけお話をします。

作業日報、現場の人たちの作業日報は10月11日に修理をしているというふうになっている。その修理をしたのが、証言で吉元一也証人、それと尾崎証人。尾崎証人は現場にはいなかつたけど、連絡を受けて今修理をして、代わりのポンプが倉庫にあるという連絡をして、それを交換をしたと。その日のうちに現場のほうに散布車を持っていったという証言をしてます。

下田氏と繁永証人は、書類、起案書等に間違いはない。このとおりだと。特に繁永証人は、この修理をするのに時間がかかるって、内容はかなり大変なものだったということを証言された。こ

れは皆さん覚えてますかね。よろしいですか。

この書類が10月19日から12月3日まで修理かかっています。実際壊れたのがいつかというのは、これ起案書では分かりません。実際12月3日まではクローラ車は動いていないように起案書、修理報告書、その他全てそうなっているというのが書類ですね。それはもう間違いない、よろしいですかね。

散布記録から行くと、10月13日からコマツのクローラ車は12月6日、5日やったかな——までずっと動いています。だから実際は10月11日に修理をして、10月13日からクローラ車は動いて、12月5日ぐらいまで実際散布をしていたという事実が散布記録で分かる。これ散布記録も皆さんお配りしていますんで、散布記録をチェックしていただければ、実際動いていたか動いていなかったかということが分かるということだろうと思うんです。

10月19日から12月3日まではクローラ車は動いていなかったという証言を下田氏と繁永証人がされていたということ。というのは、再度確認をしておきたいと思います。

それと古市氏が、書類が来たので現地を確認せずに検査の書類を作成したというのは、証人喚問で古市氏本人が言わわれますんで、これが実際どうだったのかというのは古市前産業課長も分かっていない。ただ、書類が来たから印鑑を押したという発言だったと思います。ちょっと細かいところの発言は若干違うかと思いますけど、大体そのような発言だったと思いますが、大体今の説明で間違いないですか。よろしいですかね。池亀委員よろしいですか。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） その内容で報告するべきだと思います、百条委員会の結果として。

○委員長（武道 修司君） 中間報告、それしますけど。

○委員（14番 池亀 豊君） それだと、それでいいです。

○委員長（武道 修司君） それと同じ内容を告発（「何を言いよる、意味が分からん。話が分からないですよ、隣におって聞きよるけど」と呼ぶ者あり）告発の内容一緒なんですよね。（「いや、中間報告しとるよ、細かく」と呼ぶ者あり）池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） それでいいと今言ったんです。（「最初の質問じゃないですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 議会最終日で池亀さんがどう発言した、池亀さんがどう思っていたということでも、言いたいこと聞きたいことはたくさんありますが、今日ここで確認させてください。

今委員長が言った内容と私が告発状に一生懸命書いた内容は、事実認定に関してはほぼ同じことを書いています。ですから池亀議員は、私が議会最終日聞いたのは、「告発の内容が事実とは

思えない」て発言されたんで、私は——思えないというか「まだ断定できない」と発言されたと思ったんで、事実とは自分は認めないという反対討論だったと思っているんですが、今日聞くと事実はそのとおりだとおっしゃるんで、反対理由は事実と異なる告発内容だったということではなくて、事実はそのとおりだけど告発するまではない、つまり信田さんが反対討論で述べたのと結局同じことだったということですか。

○委員長（武道 修司君） 池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） ちょっと頭が混乱してきたんですけど、事実だと認定、私が自分の判断することができないのでという理由を述べたと思うんですけど。

それから、先ほど武道委員長がおっしゃった百条委員会の認定は百条委員会が決めたことですから、それでいいです。

○委員長（武道 修司君） だから、今説明した中身で池亀さんも認定をして問題はないということでいいんですかね、池亀委員。池亀委員いいですか、池亀委員もそれで認定をしていいということでおいいんですか。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） ですから、百条委員会が認定するのは賛成です。皆さんの意見ですから賛成です。

○委員長（武道 修司君） 池亀委員も賛成ということでおいいんですよね、この内容で。

○委員（14番 池亀 豊君） だから、百条委員会で決めることには賛成です。（「いや、だから」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 池亀委員さんは、もうこの認定でいいということですよね。

○委員（14番 池亀 豊君） そう、百条委員会の認定はそれでいいです。

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） はっきり質問します。その事実は、自分は認定までは確信を持てないけど、百条委員会の自分以外はそういう意見だから百条委員会としては認定は認めますという意味ですよね。（「そうです」と呼ぶ者あり）やっと分かった、そういうことですね。つまり百条委員会の認定内容と池亀議員個人の認識は異なるということですね。

○委員長（武道 修司君） 池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） そうですね、確信が持てないということです。

○委員長（武道 修司君） だからですね、だから（発言する者あり）これに関して今の説明の認識、これで認定するんじゃないですよ。皆さんに認識が、これでいいですかという確認なんです。池亀委員もこの認識でいいですかという確認をさせてもらったんです。認定するとか認定してないじゃなくて、認識でいいですかという。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 先ほどからずっと言っているんですけど、認識は私確定してな

いです。

○委員長（武道 修司君） だから、今のこの事実関係は認識をしてるということでいいんですよ、今説明したとおりの中身は。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 百条委員会がそういう……

○委員長（武道 修司君） いや、百条委員会がどうかじゃなくて、池亀委員は私が説明した内容は、説明に関しては理解されているということでいいんですかねという確認です。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 池亀委員は確定していない。

○委員長（武道 修司君） いや、確定してるんじゃなくて、今の説明を認識してるかどうかという話。（「理解します」と呼ぶ者あり）

○委員（14番 池亀 豊君） 理解はしている、はい。

○委員長（武道 修司君） 図面書きましょうか、ちょっと。（「いや、はい」と呼ぶ者あり）分からぬんであれば、ちょっと説明したいんですけど。

○委員（14番 池亀 豊君） いや、結構です。

○委員長（武道 修司君） いやいや結構ですじゃなくて……

○委員（14番 池亀 豊君） その内容が分からぬんじゃなくて、それが正しいのか間違っているのかという。

○委員（13番 吉元 健人君） そこは僕が答え教えます。

○委員長（武道 修司君） 吉元委員。

○委員（13番 吉元 健人君） 池亀さんこれね、ずっとしても答え出ないです。（「そう言いよるんです」と呼ぶ者あり）答え出ないんです。だから疑わしきはどうしますかということを調べると、もうそれ以上調査できないなら司法に委ねるしか手段がないので、そうしましょうという判断が告発です。告発に反対されたので答えを述べてるんですけど、訳の分からん答えなんで、僕は全然池亀さんがもっと理解できなくなりました、話を聞いてて。いや、ここでは言うけど、議場では言ったことは違うとも言わんし。

いや、外に向けての政治PRでね、そういうことを言いよんなら慎んでほしい、本当に。あなた方が本当は先頭に立って戦っていかなきやいけない案件ですよ、これ、本当に。町民が安心するためにしてしまう、政治を。（「平行線です」と呼ぶ者あり）

○委員長（武道 修司君） 宗委員。

○副委員長（宗 裕君） この件、今日委員長から幾つか確認してもらって、取りあえず決着、次に進もうと思いましたけど、これではこの件とても決着できないと思います。今日はこれで打ち切りません。これ以上やってもしようがないでしょう。

○委員長（武道 修司君） いいですか。今、池亀議員のほうから先日のこのクローラ車、中間報

告でもしてある内容が分からぬという議場での発言があつたんで、再度その検証の意味で今流れを説明をさせてもらつて、この内容については池亀議員は理解をしているというか、中身は分かっているということでいいかという確認だけなんです。

それが内容分かっているけど、これが誰がどう間違つた発言をしているかが分からぬということですかね。ちょっとそこの発言が私がよく理解できていないもんで、池亀議員の真意を聞かないと、これから百条委員会を進めていくのに、進めていってこれでいいですかという確認をして「いいです」というふうに出て、報告書を出したら「私は納得いきません」と言われたら、ちょっと困るんですよね。だから、ここでその議論をしっかりしていきたいんです。

皆さんやっぱり人生がかかっているんで、いいかげんな結果をというか、いいかげんな報告もできないし、我々も知り得た情報を隠蔽するようなことも当然できないんで、その部分をしっかりと協議していきたいんで、池亀議員のほうから納得して、あ、これでいいよとか、悪いよと、これ納得いかないよとかいうことを言っていただきないとちょっと困るんですよね。

それで今、私が説明した内容については、池亀議員としては理解ができないということですかね。池亀議員。このクローラ車の流れは分かっていないということで。池亀議員。

○委員（14番 池亀 豊君）もう理解してもらえないみたいなんで、これ以上話しても同じじゃないですか。

○委員長（武道 修司君）いやいや、そうじやなくて、池亀議員、ちょっと確認をさせてもらつてあるんですよ。今私が説明したクローラ車の10月11日の流れと、下田氏と繁永氏の証言の流れ、散布記録、実際記録が残っているところを認識として、これが間違つてゐるよという部分があるんであれば指摘をしていただきたいですよ、そうしないと我々も前に進めないんで。

これが内容的に、ここおかしいというところがあればちょっと言っていただければという、それが先日の議場の中でああいうふうな発言で、私の取り方が間違つてゐるかもしれませんけどね。そういうふうな発言があつたんで、再度確認だけをさせてもらいたいということなんです。

そもそも中間報告書自体を池亀議員が何か認定してないみたいな感じがあつたんで、そうなると百条委員会での報告やから、中間報告書も皆さんにお配りして、間違つてゐたりとか、これでいいですかという確認をして中間報告書を出しているんで、議場でああいうふうな発言をされたんで、そこは念入りに確認をしながら進めていかないと、虚偽の報告みたいな形で扱われるちょっと困るんで、その確認の意味で今言つてあるんです。

だけ、池亀議員がこのクローラ車の関係のこの流れを、今私が説明した流れが間違つてゐるというところがあれば教えていただきたいということなんです。議論をしても意味がないじゃなくて、そうしないと我々も進めないんで。

今私が説明したこのクローラ車、もう一回言いましょうか説明。いいですか。間違つてゐると

ころがあれば教えてください。池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 回答は先ほど述べたとおりです。それ以上ないです。

○委員長（武道 修司君） じゃ、もう一回その回答を言ってください。（発言する者あり）

池亀委員、再度確認します。ちょっとこれ確認しないと前向きにいかないんで、認定の事実として今中間報告書に書いてる中身です。作業日報は10月の11日になっている。吉元証人と尾崎証人の証言もこの日に修理をしたと言っている、10月の11日ですね。作業日報もそういうふうになっている。これは作業日報は尾崎さんがつくった。最終的にそれを決裁も課も、課長補佐もしているんかな——します。作業日報については皆さんお配りしてるんで、皆さん見られていると思います。その裏づけとして、吉元証人と尾崎証人が作業日報に間違いはありませんという証言もいただいている。それはよろしいですかね。

下田氏と繁永証人は、書類、起案書等に間違いはないというふうに発言をしたというのもよろしいですか。いいですかね。

10月の19日から12月の3日までクローラ車は動いていないようになっている、規案書がそうなっているから、その間修理してたというふうに発言をされたんで、10月の19日から12月の3日までクローラ車は動いていないということを下田氏と繁永証人が言わされたとともによろしいですかね。よろしいですか、池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） さっきからいいって言ってるじゃないですか。分かってくれないんですからいいですよ。

○委員長（武道 修司君） いやいや、だから今確認をしてるんです。

○委員（14番 池亀 豊君） いやいやだから、さっきから何度もいいって言ってるんです。

○委員長（武道 修司君） 散布記録は10月の13日からコマツのクローラ車は動いていた。

12月の5日まで動いていたというのが散布記録。実際、散布をしていただいた人たちが役場のほうに支払いをしてますんで散布記録も残っているし、散布したお金も支払いも実際に残っているんで、10月の13日からコマツのクローラ車は動いていたという事実ははっきりしています。古市氏は、書類が来たので現地に確認もせずに検査書類を作成したという発言をしたということですね。ということでよろしいですかね。（「経過はオーケーです」と呼ぶ者あり）オーケーですね。

ということで、この認定については、その経過で認定の結果になるかと思います。あくまでも、これはどちらが証言の間違いをしているとか、こういうことを書いているわけではありません、中間報告書にも。あくまでもこういうふうな事実があったということを報告としてしているということで、中間報告書のほうにはもう訂正もしなくて、そのまま中間報告書はそのまでいくということでききたいと思います。よろしいですかね。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 今の書類、証言、委員長が整理してくれたことは誰も異論がない。ただ、今の委員長が整理してくれた証言書類は、つじつまが合わない、食い違っている点があるわけですよ。もう分かりやすく言うと、下田氏、古市氏、繁永氏が関わっている証言及び書類と、その他の方が関わっている書類、証言と全く異なるんですよ。ですから、どちらかが虚偽の証言あるいは虚偽の公文書でしかあり得ないという認識は池亀さんはあるんでしょうか。

○委員長（武道 修司君） 池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） どちらかが虚偽の証言をしていると思いますので、それを偽証罪で訴えるのは反対しません。

○委員長（武道 修司君） はい。あの——池亀委員。

○委員（14番 池亀 豊君） 武道委員長に私が提出した辞任届、先ほどからずっと皆さんの意見を聞いていると、私の意見に気に入らないような発言があるので、私は辞任したいと思います。これ私の辞任の申出ですんで、私を除いた委員で審議してください。

○委員長（武道 修司君） 昨日ちょっとお電話で話したように、私は池亀議員に残っていただきたいです。

○委員（14番 池亀 豊君） ですから、審議してください。

○委員長（武道 修司君） 私は残っていただきたいんで……

○委員（14番 池亀 豊君） 退席しときますので。

○委員長（武道 修司君） 私は残っていただきたいんで、昨日（「みんなで話ができないじゃん」と呼ぶ者あり）

○委員（14番 池亀 豊君） 取りあえず、審議してください。

○委員長（武道 修司君） 分かりました。審議終わりましたら、またこちらの会場にお願いいたします。ちょっと一回出て。

[池亀 豊委員 退席]

午後4時09分休憩

午後4時20分再開

○委員長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど池亀議員のほうから辞任のという話がありました、ほかの委員の方は全会一致で残つていただきたいということで、先ほど池亀議員のほうにもそのことをお伝えし、残つていただきようにお願いをさせていただき残つていただくようになりましたので、よろしくお願ひいたします。

今後はとにかく意思の疎通をしっかりと図りながら、皆さんと意見をしっかりと交わしながら、一

つつ百条の調査を進めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

議事録と今までの会議は全て成立している。議事録もオーケーだということで、先ほどの議事録に対しては削除をして訂正をするということでしていきたいと思います。

それと中間報告書についても問題はないということで再確認をしておきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（武道 修司君） なら、そういうような方向で進めていきますので、もしこ間違いがあるよとか、中間報告書の中にももしかしたら文字の間違いとか表現の間違いがあるかもしれません。そのときはすぐに連絡をください、訂正をしていきたいと思います。

最終報告書の場合はなかなか訂正というのは難しくなってきますんで、最終報告書に関しては訂正がないようにしないといけませんが、今現時点は中間報告書ですから、現時点まだ百条委員会がありますんで、今の段階で訂正をすることは可能だと思いますんで、議事録も含めて何かありましたら御連絡のほどよろしくお願ひをいたします。

それでは、最後になりますが——あ、すいません。それと今、資料の関係です。休憩中にちょっとお話ししました。太新工業とエス・ティ・産業の契約書です。この分を再度太新工業のほうに依頼をしたいと思いますので、またそろいましたら皆様に御報告をさせていただきます。

それと、信栄ソリューションと太新工業が協力関係にあるということで、多分協力の契約書もあるだろうということで秋吉さんから言われてました。その分はまだ出てきていません。その分の書類も提出をお願いしたいということで連絡をしてますんで、この書類、ちょっと不備なところの部分も含めて事務局のほうから再度、太新工業の秋吉さんのはうには連絡をさせていただきたいというふうに思います。よろしいですかね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（武道 修司君） それでは、最後になりますが、次回の日程を決めたいと思います。来週早い段階でというか、来週開きたいと思いますが、皆さん御都合はどうでしょうか。今日が25日です。宗委員。

○副委員長（宗 裕君） 大変申し訳ないんですけど、私は29日月曜日だけが駄目です。

○委員長（武道 修司君） 29日ね。

○副委員長（宗 裕君） 月曜日だけ。

○委員長（武道 修司君） 私は2日の日が奈良県からの議会視察が入っています。議会運営委員会のメンバーで対応するようにしていますんで、2日の日はちょっと避けていただきたいなということでいくと、30日か3日ですけど、30日とかどうですか。（「早いほうがいいですね」

と呼ぶ者あり) 皆さん、30日いいですか。 (「時間はどうします」と呼ぶ者あり) 9月30日の10時とかでもよろしいですか。よろしいですか、皆さん。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(武道 修司君) なら、9月30日の10時、次回ですね。 (「火曜日」と呼ぶ者あり) 火曜日です。そうです、火曜日です。場所はこの委員会室でということで、よろしくお願ひいたします。

内容は主に、今後のスケジュールと監査請求の打合わせになります。よろしいですかね。全体を通じて何か皆さんのはうからあれば、その他あればお願いをいたします。ないですか。よろしいですかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(武道 修司君) なければ、以上をもちまして、第18回特定業者との随意契約に関する調査特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時25分閉会

---